

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第104期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	京福電気鉄道株式会社
【英訳名】	Keifuku Electric Railroad Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 寛
【本店の所在の場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	075(841)9385
【事務連絡者氏名】	管理本部部長 長尾 拓昭
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	075(841)9385
【事務連絡者氏名】	管理本部部長 長尾 拓昭
【縦覧に供する場所】	京福電気鉄道株式会社 福井事務所 (福井市日之出1丁目6番14号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第100期 平成18年3月	第101期 平成19年3月	第102期 平成20年3月	第103期 平成21年3月	第104期 平成22年3月
営業収益(百万円)	11,899	12,167	12,363	12,310	11,554
経常損益(百万円)	156	269	558	457	401
当期純利益(百万円)	14	94	269	195	271
純資産額(百万円)	2,270	2,793	2,930	3,196	3,569
総資産額(百万円)	18,801	17,384	17,063	17,058	16,318
1株当たり純資産額(円)	113.62	116.06	121.56	134.61	152.31
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.69	4.71	13.48	9.82	13.59
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	12.1	13.3	14.2	15.7	18.6
自己資本利益率(%)	0.6	4.1	11.3	7.7	9.5
株価収益率(倍)	333.3	35.9	11.3	14.3	10.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,713	828	1,411	1,510	1,201
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	499	511	284	498	469
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	590	1,421	1,011	224	1,617
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	2,732	1,628	1,744	2,531	1,646
従業員数(人)	1,100	1,093	1,084	1,074	1,071
(外、平均臨時雇用者数)	(298)	(291)	(315)	(384)	(472)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第101期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第100期 平成18年3月	第101期 平成19年3月	第102期 平成20年3月	第103期 平成21年3月	第104期 平成22年3月
営業収益(百万円)	2,583	2,554	2,424	2,427	2,337
経常利益(百万円)	148	124	146	188	80
当期純利益(百万円)	363	63	82	59	71
資本金(百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数(株)	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000
純資産額(百万円)	1,990	2,016	1,954	2,094	2,240
総資産額(百万円)	15,160	13,680	13,084	12,076	11,971
1株当たり純資産額(円)	99.61	100.93	97.90	105.0	112.39
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	18.18	3.16	4.11	3.00	3.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	13.1	14.7	14.9	17.3	18.7
自己資本利益率(%)	20.3	3.2	4.1	3.0	3.3
株価収益率(倍)	12.7	53.5	37.0	46.7	39.4
配当性向(%)	-	-	-	-	-
従業員数(人)	99	99	103	97	100
(外、平均臨時雇用者数)	(44)	(56)	(62)	(66)	(91)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2【沿革】

当社の前身は明治21年4月6日に設立された「京都電燈会社」であります。兵庫県北部、京都府、滋賀県、福井県において発電、給配電を主事業としておりました。第2次大戦の国策協力の名のもとに昭和16年8月30日配電統制令が施行され、発送電部門を「日本発送電株式会社」に、配電部門を「関西配電株式会社」と「北陸配電株式会社」に出資、残る電鉄部門（越前線、嵐山線、叡山線）を継承して、京福電気鉄道株式会社が昭和17年3月2日に設立されました。その主な変遷と当社の関係会社の変遷は次のとおりであります。

年月	摘要
昭和16年6月	丸岡バス(株)設立。〔現：京福バス(株)〕
昭和17年3月	京福電気鉄道(株)設立。（資本金12百万円）〔嵐山線、叡山線、架空索道線、越前線〕
昭和17年8月	鞍馬電気鉄道(株)、三国芦原電鉄(株)を合併。
昭和19年12月	永平寺鉄道(株)、丸岡鉄道(株)を合併。
昭和21年8月	京都バス(株)設立。
昭和23年11月	福井にて一般乗合自動車運送事業を開始。
昭和24年5月	大阪証券取引所第1部銘柄及び京都証券取引所市場銘柄へ上場。
昭和26年2月	福井にて一般貸切自動車運送事業を開始。
昭和27年11月	三国観光産業(株)設立。
昭和31年7月	叡山架空索道（四明嶽～比叡山頂）営業開始。
昭和33年7月	北野線の一部（北野～白梅町）を廃止。
昭和38年8月	福井県乗合自動車(株)を合併。
昭和39年3月	福井にて定期観光バス営業開始。
昭和43年7月	丸岡線を廃止。
昭和44年9月	永平寺線の一部（金津～東古市）を廃止。
昭和49年8月	越前本線の一部（勝山～京福大野）を廃止。
昭和51年9月	大野交通自動車(株)の乗合バス部門譲受。
昭和60年7月	叡山電鉄(株)を設立。
昭和61年2月	大阪証券取引所市場第1部銘柄から第2部銘柄へ上場指定替え。
昭和61年4月	叡山本線及び鞍馬線の鉄道事業を叡山電鉄(株)へ譲渡。
平成3年11月	叡山電鉄(株)の株式60%を京阪電気鉄道(株)へ譲渡。
平成12年4月	丸岡バス(株)は京福電気鉄道(株)からバス事業を譲り受け、商号を京福バス(株)に変更。
平成13年10月	越前線鉄道事業廃止届を国土交通省へ提出。
平成13年12月	比叡産業(株)を合併。
平成14年3月	叡山電鉄(株)の全株式を京阪電気鉄道(株)へ譲渡。
平成14年7月	嵐山線運賃改定実施。（200円均一運賃）
平成14年9月	(株)レディースホテルを合併。
平成14年10月	越前線鉄道事業について、えちぜん鉄道(株)と営業譲渡契約締結。
平成14年10月	永平寺線（東古市～永平寺）を廃止。
平成15年2月	えちぜん鉄道(株)へ永平寺線を除く越前本線及び三国芦原線の鉄道事業を譲渡。
平成18年5月	KES（環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2）の認証を取得。
平成19年1月	名古屋駅前に「中国料理『吉珍樓』」を開店。
平成19年3月	路線愛称を「嵐電」に統一・7駅の名称を変更。
平成20年3月	「嵐電天神川」駅を山ノ内～蚕ノ社間に新設。
平成21年3月	JR二条駅構内にフラワーショップ「BOOM」を開店。
平成21年8月	兵庫県養父市関宮温泉「万灯の湯」の営業を開始。
平成22年3月	京都府八幡市の「流れ橋交流プラザ・四季彩館」内に「八幡家」の営業を開始。

3【事業の内容】

当社は京阪電気鉄道株式会社の連結子会社であり、当社グループは当社（京福電気鉄道株式会社）および子会社11社で構成されており、運輸業、不動産業、レジャー・サービス業を主たる業務としております。

当社グループの営んでいる主要な事業内容及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

(1) 運輸業（8社）

事業の内容	会社名
鉄軌道事業	当社
バス事業	京都バス(株)、京福バス(株)、京福リムジンバス(株)
タクシー事業	京都バスタクシー(株)、京福タクシー(株)、ケイカン交通(株)、福井交通(株)

(2) 不動産業（3社）

事業の内容	会社名
不動産賃貸事業	当社、三国観光産業(株)、(株)京福コミュニティサービス
不動産分譲事業	当社、(株)京福コミュニティサービス

(3) レジャー・サービス業（4社）

事業の内容	会社名
旅行業・広告代理店業	(株)京福エージェンシー
ホテル業・水族館業	三国観光産業(株)
飲食業	当社
物販業	当社、京福商事(株)
自動車整備業	京福商事(株)

(注) 当社は三国観光産業(株)に対し、不動産の賃貸等を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合	関係内容
(親会社)					
京阪電気鉄道(株) 2	大阪市中央区	51,466	運輸業	議決権の被所 有割合 43.50%	役員の兼任
(連結子会社)					
京都バス(株) 1、3	京都市右京区	100	運輸業	76.92%	役員の兼任
京都バスタクシー(株)	京都市南区	20	運輸業	76.92% (76.92%)	
京福タクシー(株)	福井県福井市	25	運輸業	100%	役員の兼任
ケイカン交通(株)	福井県あわら市	32	運輸業	100%	役員の兼任
福井交通(株)	福井県福井市	40	運輸業	100%	役員の兼任
京福バス(株) 1、3	福井県福井市	100	運輸業	100%	施設の賃貸 役員の兼任 資金援助
三国観光産業(株) 1、3	福井県坂井市	60	不動産業 レジャー・サービス 業	80.25%	施設の賃貸 役員の兼任
(株)京福エージェンシー	福井県福井市	30	レジャー・サービス 業	100%	
京福商事(株)	福井県福井市	36	レジャー・サービス 業	100%	役員の兼任
(株)京福コミュニティサー ビス	福井県福井市	70	不動産業	100%	役員の兼任 資金援助
京福リムジンバス(株)	石川県加賀市	30	運輸業	100% (100%)	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 1: 特定子会社に該当しております。

3. 2: 有価証券報告書を提出しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 3: 次の会社については、売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

会社名	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
京都バス(株)	2,673	109	70	1,043	1,938
京福バス(株)	2,328	120	90	728	1,833
三国観光産業(株)	2,354	54	52	1,576	2,611

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成22年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	924 (308)
不動産業	48 (57)
レジャー・サービス業	92 (103)
全社(共通)	7 (4)
合計	1,071 (472)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数()で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
100人(91人)	38.2 歳	14.8 年	4,550,960 円

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数()で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

京福電鉄京都労働組合・京福労働組合は、それぞれ日本私鉄労働組合総連合会に属しております。
なお、労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の回復基調にともなう企業収益の改善や緊急経済対策の効果を背景とした個人消費の一部持ち直しなど、緩やかな景気回復の兆しが見られるものの、雇用情勢は失業率が高水準に推移するなど厳しい状況が続き、先行き不透明な経済環境のもとに推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、運輸、不動産、レジャー・サービス各事業において、グループ各社が積極的な営業施策に取り組み、経営基盤の強化と効率化による業績の向上に努めるとともに、内部統制制度を強化し、透明性の高い経営体制の構築に努めました。

また、当社嵐山線は平成22年3月25日に開業100周年を迎え、「将来に向け、その存在の持続が必要とされる路線を目指す」、「全てのステークホルダーから評価される、高い企業価値を創造する路線を目指す」のコンセプトのもと、さまざまな嵐電開業100周年記念事業が、今後1年間にわたりスタートしました。

こうした事業活動の結果、当連結会計年度の営業収益は11,554百万円（前期比756百万円、6.1%減）となり、営業利益は528百万円（前期比67百万円、11.4%減）となりました。これに営業外収益ならびに営業外費用を加減した経常利益は401百万円（前期比55百万円、12.2%減）となり、これに特別利益ならびに特別損失を加減し、さらに法人税等調整額などを控除した結果、当期純利益は271百万円（前期比75百万円、38.4%増）となりました。

次に、当連結会計年度における事業別セグメントの状況をご報告いたします。

(運輸業)

鉄軌道事業におきましては、当社嵐山線では、嵐電天神川駅開業以降、他社線との鉄道ネットワーク拡充による旅客の増加傾向が依然続いているものの、景気低迷や新型インフルエンザによる旅客の控えが影響し、前期に比べ減収となりました。このような状況のなか、嵐電開業100周年記念事業を通して嵐電の広報活動に努めました。なかでも、嵐電のシンボルカラーを京都らしさと沿線の風景に溶け込む「京紫」とし、開業記念日である平成22年3月25日より京紫色の電車を運行させ、注目を浴びました。また、お子様の利用機会をさらに増やすために、平成22年3月27日より1年間、土曜日・日曜日・祝日等の小児運賃無料化の実施や、電車の特性である環境面の優位性を訴えるために、運賃収入の一部を環境活動に使用する「嵐電1日フリーきっぷプラス エコ（嵐電エコきっぷ）」を発売しました。平成21年10月には、江ノ島電鉄(株)と姉妹提携を行い、両電鉄沿線の魅力の紹介と旅客誘致に取り組みしました。

その他、季節やテーマに沿った各種企画電車の運行や嵐電沿線の団体・社寺と協調した講演会やイベントを実施するなど、積極的な営業活動を行いました。

叡山ケーブル・ロープウェイでは、平成22年3月にロープウェイの主電動機ならびに制御装置をはじめとする各種関連設備の更新を行い、自動運転化によるヒューマンエラー防止機能の充実を図り、お客様により一層、安全・快適にご乗車していただけるようになりました。

バス事業におきましては、京都バス(株)は、景気低迷と新型インフルエンザ発生により観光客が減少し、乗合バス・貸切バス両事業ともに苦戦を強いられました。乗合バス事業では平成21年4月に嵐山観光客の需要喚起と増収を目的とした「嵐山・嵯峨野周遊シャトルバス」の運行を開始したほか、企画乗車券の販売や通学客の増加を目的とした積極的な営業活動に努めました。また、安全輸送の確実な実施にあわせて、嵐山・高野両営業所において「グリーン経営」の認証を取得し、アイドリングストップバスの導入を積極的に進め、環境にやさしい事業運営を推進しました。

京福バス(株)は、路線バス事業では、自治体や地域との連携を深め、坂井市コミュニティバスの本格運行を開始し、平成21年10月には、大野市からコミュニティバスの運行を受託したほか、勝山市では新たに北郷線の運行を開始しました。高速バス事業では、平成21年5月に新設されたJR福井駅東口広場を、福井市における長距離バス輸送の新たな拠点として運用を開始するとともに、同広場に「バスチケットセンター」を併設し、好評を得ました。貸切バス事業では、景気低迷による一般旅行の減少に加え、新型インフルエンザによる修学旅行や遠足の中止・延期が相次ぎましたが、受注単価向上の営業活動を継続して、収益率の改善に努めました。

タクシー事業におきましては、景気低迷による利用客減少が続くなか、平成22年3月より当社グループ・タクシー3社共通の「高齢者割引制度」を開始し、会員数は順調に増加しました。

以上により、運輸業営業収益は7,722百万円となり、前期に比べ574百万円（6.9%）の減収となり、営業利益は273百万円と、前期に比べ31百万円（10.4%）の減益となりました。

(提出会社の鉄軌道事業の運輸成績表)

種別	単位	当連結会計年度 (21.4.1~22.3.31)		
			対前期増減率	
営業日数	日	365	0.0%	
営業キロ程	キロ	12.8	0.0	
車両走行キロ	千キロ	978	0.2	
輸送 人員	定期	千人	1,897	1.2
	定期外	"	5,216	4.7
	計	"	7,114	3.8
旅客 運輸 収入	定期	百万円	189	2.1
	定期外	"	968	4.7
	計	"	1,158	4.2
運輸雑収	"	81	3.8	
運輸収入合計	"	1,239	3.8	
乗車効率	%	32.6	5.2	

(業種別営業成績)

種別	当連結会計年度 (21.4.1~22.3.31)	
	営業収益	対前期増減率
	百万円	%
鉄軌道事業	1,239	3.8
バス事業	5,175	6.5
タクシー事業	1,337	11.4
消去	29	-
計	7,722	6.9

(不動産業)

不動産分譲事業におきましては、(株)京福コミュニティサービスが、福井県坂井市三国町で温泉付分譲宅地「みくにグリーンヒルズ」を引き続き販売したほか、新たに同市春江町で「はるえ西太郎丸」の宅地分譲を開始しました。

不動産賃貸事業におきましては、「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」では、景気低迷や新型インフルエンザの影響により、買い控えや観光客の減少がありましたものの、集客及び販売促進を目的とした各種イベントを開催し、夏季には新たな閑散期の活性化策として「RANDEN EKI - BEER (ランデンエキビア) 2009」に取り組みました。また、秋繁忙期の「宝巖院夜間特別拝観」「京都嵐山花灯路」の期間には、地元関係者と歩調を合わせて営業時間を延長し、嵐山の夜の活性化に努めました。平成21年7月には、坂井市三国町(えちぜん鉄道三国駅前広場隣接地)においてコンビニエンスストアへの新たな賃貸事業を開始しました。

三国競艇場では、平成20年に新設した「三国競艇外向発売所」の機能を活かした、ナイターレースの単独発売により場外発売日数を増やすなど、効果的な運用と積極的な営業活動を行いました。

以上により、不動産業営業収益は2,360百万円となり、前期に比べ362百万円(13.3%)の減収となり、営業利益は314百万円と、前期に比べ46百万円(12.8%)の減益となりました。

(業種別営業成績)

種別	当連結会計年度 (21.4.1~22.3.31)	
	営業収益	対前期増減率
	百万円	%
不動産賃貸事業	2,825	9.6
不動産分譲事業	135	17.6
消去	600	-
計	2,360	13.3

(レジャー・サービス業)

レジャー・サービス業におきましては、飲食事業では、景気悪化や新型インフルエンザによる著しい需要減退のなか、「吉珍 KITCHEN DINING (キッチンダイニング)」ならびに「中国料理 吉珍樓 (キッチンロウ)」では、引き続き積極的な販売促進とサービス向上に取り組むとともに、コストの削減にも努めました。平成22年3月には、京都府八幡市の「流れ橋交流プラザ・四季彩館」内に「八幡家」の営業を開始し、地元産の農産物を活用した料理を提供しました。

物販業では、平成21年3月に開業したフラワーショップ「BOOM (ボーン)」では、スタッフの効率化、仕入率の見直し、店舗レイアウトの見直しをするとともに、法人営業やプライダル需要に向けた積極的な販売活動に取り組みました。平成21年8月に営業を開始した兵庫県養父市関宮温泉「万灯 (まんど) の湯」では、冬季のスキーシーズンには多くの入湯客でにぎわいました。京福商事(株)では奥越地方の農作物や越前ガニなど特産物の販売に加え、冠婚葬祭時の引出物の受注など、地元に着した積極的な営業に努めました。

越前松島水族館では、開園50周年を機に建設された「新イルカショープール」や大型水槽「海洋館」、その他各種体験型施設が好評を博し、マスコミに広く報道されたこともあり、予想を上回るお客様にご来館いただきました。その他、ホテル業、旅行業、広告代理店業におきましても、積極的な営業活動により所期の成績を収めました。

以上により、レジャー・サービス業営業収益は2,127百万円となり、前期に比べ13百万円(0.7%)の増収となり、営業損失は73百万円と、前期に比べ4百万円(5.5%)の改善となりました。

(業種別営業成績)

種別	当連結会計年度 (21.4.1~22.3.31)	
	営業収益	対前期増減率
	百万円	%
ホテル業・水族館業	1,134	10.9
飲食業	184	18.3
物販業・自動車整備業	585	16.6
旅行業・広告代理店業	213	1.5
その他	121	114.4
消去	111	-
計	2,127	0.7

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費や税金等調整前当期純利益などにより、1,201百万円の収入となり前連結会計年度に比べ309百万円の収入減となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出などにより、469百万円の支出となり前連結会計年度に比べ29百万円の支出減となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金等の負債の返済による支出などにより、1,617百万円の支出となり前連結会計年度に比べ1,392百万円の支出増となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は1,646百万円となり、前連結会計年度末に比べ885百万円の減少となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループのサービス・販売等は、必ずしも一様ではないため、事業の種類別セグメントごとに金額あるいは数量での記載は行なっておりません。

そのため生産、受注及び販売の状況については、「1.業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて記載しております。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、景気の停滞は当面続くと予想され、企業収益や雇用情勢の改善が緩慢ななか、経営環境は厳しい状況のまま推移すると思われまます。

このような状況のもと、運輸業におきましては、嵐山線では、嵐電開業100周年を機に各種記念事業の実施を通し、嵐電のあるべき将来像の検討を進めるとともに、沿線地域の活性化やブランド化による企業価値の向上に努めてまいります。また、嵐電沿線の世界文化遺産や古寺・花を巡る商品の提案や江ノ島電鉄(株)とのさらなる連携を通じた諸施策を推進し、関東方面等広域からの観光客誘致に取り組んでまいります。さらに、「嵐山の賑わいの創出」をテーマにした、小児運賃無料対応イベントなど、各種イベントを引き続き実施するとともに、Webサイト、ポスター、チラシなどあらゆる情報発信ツールを活用し、年間を通して嵐電沿線への誘客に努めてまいります。

京都バス(株)では、バリアフリーや排ガス対応車両への更新、将来のICカード対応など、積極的な設備投資を行う一方、輸送効率化や顧客ニーズに応える運行ダイヤの検討にあわせ、貸切バス事業の新規営業開拓、広告宣伝の強化や企画乗車券の販売促進など、各種増収策の推進に努めてまいります。また、「運輸安全マネジメント」の確実な実施と安全性向上のための設備投資を行い、安全輸送の徹底に取り組んでまいります。

京福バス(株)では、利用客が大きく減少している福井市内路線を中心に路線バス事業の活性化に取り組む一方、貸切バス事業については、業界全体が赤字体質に悩むなか、エージェントに頼らない直販主体の販売戦略・体制を早急に確立し、安定的な収益事業への転換を図ってまいります。また、平成22年7月には「三井アウトレットパーク滋賀竜王」内に新規飲食店舗の開業を予定しており、付帯事業の一層の拡充を図ってまいります。

不動産業におきましては、「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」では地元団体や嵐電開業100周年事業と連携し活性化、集客を進めるとともに、その他の不動産賃貸物件では入居率向上のため営業活動の強化に努めてまいります。また、「みくにグリーンヒルズ」をはじめとする各分譲地の早期売上に努めるとともに、新規分譲地や新規不動産賃貸物件の取得に取り組んでまいります。

レジャー・サービス業におきましては、越前松島水族館では、引き続き人気の高い「新イルカショープール」、大型水槽「海洋館」を中心とした広告宣伝活動や営業活動を強化し、さらなる入館客の増加に努めてまいります。飲食業におきましては、新たに開店した「八幡家」では、京福・京阪グループを中心とした営業活動に取り組むとともに、京都府八幡市と連携して、同市の著名な観光スポットである「流れ橋（上津屋橋）」を宣伝し、地域活性化にも貢献してまいります。

当社グループでは、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの方々に信頼いただける企業であり続けるため、今後も引き続き環境保全や省資源への配慮と、お客様の満足と信頼を得るための各種事業活動を行うとともに、企業の社会的責任（CSR）の視点に立ったコンプライアンスの徹底と内部統制制度の強化に取り組んでまいります。

当社は、復配に向けて着実に財政基盤を強化してきておりますが、財務体力のもう一段の充実のために当期につきましても無配当とさせていただきます。株主の皆様には深くお詫び申し上げます。

当社グループは、各社が一丸となって経営基盤の一層の強化に努めてまいりますので、株主の皆様には引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、下記のようなものがあります。なお、将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 少子高齢化について

少子高齢化の進行に伴い、今後就業・就学人口の落ち込みが続いていくものと予測されています。この問題は当社グループにおきましては、運輸業である鉄軌道事業およびバス事業の輸送人員の減少を招くこととなり業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) テロ等の社会不安について

現下のテロ情勢の中で、公共交通機関の一端を担っている当社は、お客様の安全輸送を確保するため、随時、関係省庁からの情報収集に努めるとともに、自主警備の強化を行っておりますが、不測の事態により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済の動向について

景気後退により個人消費や民間設備投資が減少した場合、当社グループが提供する製品需要や電車・バス・タクシー等の輸送旅客の減少や価格競争の激化が進展する可能性があります。このような環境下において、当社グループの売上高や収益性に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 材料・資材価格の高騰について

今後の経済情勢において材料・資材価格の高騰が予測され、当社グループにおきましては単価・内容・発注方法等の見直しなどによる経費軽減を実施しておりますが、価格上昇により業績に影響を及ぼす可能性があります。また、バス事業、タクシー事業においては、原油価格の不安定な状況が続くことで燃料費の増加が予想され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 時価の下落について

当社グループが保有するたな卸資産、有形・無形固定資産および投資有価証券等は今後時価が著しく下落した場合、減損損失または評価損を計上し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事故について

当社グループは運輸業を営んでおり、安全輸送については従業員教育や業務管理等のソフト面の他、設備改良等のハード面からも万全の施策を実施しておりますが、想定を大きく上回るような事故が発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 市場金利の上昇について

今後の経済情勢において金利上昇が予測され、当社グループにおきましては金利による負担軽減を図るべく、保有資産の効率性を高め有利子負債の圧縮を目指しておりますが、急激な経済情勢の変動あるいは金融機関等の動向により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型インフルエンザ等のパンデミックについて

新型インフルエンザ等の感染の拡大によるパンデミックに対し、当社グループにおきましては「危機管理規程」にもとづき社長を委員長とした対策本部組織を立ち上げ、それぞれの段階ごとの対策を図ることとしております。また、事業継続計画（BCP）にて、鉄軌道事業あるいはバス事業等運輸業の継続運行のため、あるいは、その他事業の継続のための対応を取るとともに、役職員およびその家族の感染への対応を策定しています。しかしながら、予想を上回るパンデミックによる不測の事態により業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづき作成しております。したがって、企業会計原則を初め、税効果会計に係る会計基準、金融商品に係る会計基準等、現行の各会計基準がその前提としている見積りによる会計処理を含んでおります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績について、営業収益は11,554百万円と、前年同期に比べ756百万円(6.1%)の減収となりましたが、運輸業の鉄軌道事業においては、嵐電開業100周年記念事業を通して嵐電の広報活動に努め、嵐電のシンボルカラーを「京紫」とし、京紫色の電車を運行させたほか、開業記念日から1年間、土曜日・日曜日・祝日などの小児運賃無料化の実施、電車の特性である環境面の優位性をPRし、運賃収入の一部を環境活動に使用する「嵐電1日フリーきっぷプラス エコ(嵐電エコきっぷ)」を発売しました。バス事業においては、京都バス(株)が昨年4月に嵐山観光客の需要喚起と増収を目的とした「嵐山・嵯峨野周遊シャトルバス」の運行を開始したほか、京福バス(株)では、自治体や地域との連携を深め、坂井市コミュニティバスの運行開始、昨年10月の大野市からのコミュニティバスの運行受託や勝山市では新たに北郷線の運行を開始しました。その他不動産業、レジャー・サービス業の各事業において、積極的な営業施策と経費削減等に取り組んだ結果、営業費は11,025百万円と、前年同期に比べ688百万円(5.9%)の減少となり、営業利益は528百万円と、前年同期に比べ67百万円(11.4%)の減益、経常利益は401百万円と、前年同期に比べ55百万円(12.2%)の減益となりました。これに国庫補助金等の特別利益の計上と環境対策費等の特別損失を計上した結果、税金等調整前当期純利益は、449百万円と、前年同期に比べ3百万円(0.7%)の減益となり、法人税等調整額等を控除した当期純利益は271百万円と、前年同期に比べ75百万円(38.4%)の増益となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

今後も景気の停滞は当面続くと予想され、企業収益や雇用情勢の改善が緩慢ななか、経営環境は厳しい状況のまま推移すると思われます。このような環境下にあつて、需要減退にともなう売上高の減少が予想され、当社グループ各社を取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況で推移するものと思われます。

このような経営環境のなか、運輸業の鉄軌道事業におきましては、嵐山線では、嵐電開業100周年を機に各種記念事業の実施を通じ、嵐電のあるべき将来像の検討を進めるとともに、沿線地域の活性化やブランド化による企業価値の向上に努めるとともに、あらゆる情報発信ツールを活用し、年間を通して嵐電沿線への誘客に努めるほか、バス事業においては、増収や環境保全に向けた積極的な設備投資と安全性向上のための設備投資や貸切バス事業の新規営業開拓の実施や、利用客が大きく減少している福井市内路線を中心とした路線バス事業の活性化に取り組むとともに、経済運転の励行、輸送効率化を目指した運行ダイヤの検討、不採算路線の休廃止、諸経費の節減等を引き続き実施し、連結利益の拡大に努めます。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、公共交通事業を基幹事業として、お客様に信頼され、地域社会に貢献できるよう経営を進めており、また、不動産事業はもとより、飲食業や物販業も含め、新たな収益の柱となるべき事業を育てるための施策を進めております。

当社グループ各社は、中期経営計画のもと、安定した利益を確保するとともに、当社グループ内での事業の棲み分けを図り、これに伴う人材の有効活用を行っていき、保有資産の生産性の向上、有利子負債の圧縮により企業体質の強化を図ってまいります。

また、「運輸安全マネジメント」に運輸業各社が一丸となって取り組むとともに、安全確保のための投資についても、設備投資計画を随時見直すことにより、万全を期するよう努めております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

株主資本は、前連結会計年度末に比べ268百万円増加し、2,976百万円となりました。これの主な要因は当期純利益の計上によるものであります。

また、キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、鉄軌道事業およびバス事業をはじめとする公共交通事業を基盤として、京都・福井の地域社会に密着した様々なサービスの提供をしております。また、公共交通事業者として、安全確保を第一に行うとともに、お客さまへのより良いサービスを提供することは勿論、厳しい経営環境のもと、市場動向を敏感に捉えながら、競争力向上のための諸施策を実施することにより、グループ全体の業容の拡大と収益の向上を図り、経営基盤の強化と業績の向上を推進し、株主ならびに地域社会の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの方々にとって信頼かつ魅力ある企業にしていくことを基本方針としております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、輸送の安全確保や旅客サービスの向上による各種設備の維持、向上を図るとともに、増収対策や規制緩和による競争の激化に対処するため、運輸業や不動産業を中心に873百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

事業の種類別セグメントの設備投資を示すと次のとおりであります。

運輸業については、鉄軌道事業では当社嵐山線で重軌条交換工事、併用軌道改良工事および制御器更新工事などの安全対策の強化を図りました。

叡山ケーブル・ロープウェイでは滑車更新工事および連動機更新工事を行い安全対策の強化、サービス向上を図りました。

また、バス・タクシー事業については、前年度と同様に営業力強化に向けて貸切バス及び乗合バスを更新するとともに、各社タクシーの代替など増収を図る投資を行いました。

以上の結果、運輸業は560百万円の設備投資を実施しました。

当社、不動産業はコンビニエンスストアへの賃貸事業としての新築工事を実施し、増収を図る投資を行いました。

以上の結果、不動産業は80百万円の設備投資を実施しました。

レジャー・サービス業については、当社、飲食事業で京都府・八幡市「流れ橋交流プラザ・四季彩館」内の八幡家開業工事を行い増収を図る設備投資を行いました。

また、越前松島水族館で大型水槽「海洋館」を新設し設備を拡充、増収およびサービスの向上を図る投資を行いました。

以上の結果、レジャー・サービス業は232百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の平成22年3月31日現在における事業の種類別セグメント毎の設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1) 事業の種類別セグメント総括表

事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額							従業員数
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	人
運輸業	2,166	877	2,046 (288,032)	399	9	71	5,571	924
不動産業	4,321	45	2,116 (146,178)	26	39	110	6,659	48
レジャー・サービス業	1,418	138	712 (26,303)	-	0	40	2,310	92
小計	7,905	1,062	4,875 (460,513)	425	49	222	14,540	1,064
消去又は全社	371	-	2,499 (-)	-	-	1	2,129	7
合計	8,277	1,062	2,375 (460,513)	425	49	221	12,411	1,071

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は工具・器具・備品であります。
2. 上記のほかに主な賃借土地として比叡山周辺土地があります。

(2) 提出会社 総括表

事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額							従業員数
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	人
運輸業	1,863	501	131 (246,584)	-	-	42	2,539	81
不動産業	2,828	0	1,220 (137,796)	26	39	6	4,121	4
レジャー・サービス業	870	-	654 (22,144)	-	0	9	1,535	8
小計	5,562	501	2,005 (406,524)	26	40	59	8,195	93
全社	-	-	- (-)	-	-	-	-	7
合計	5,562	501	2,005 (406,524)	26	40	59	8,195	100

運輸業（従業員数81人）

ア．鉄軌道事業

a 線路及び電路施設

線名	区間	営業キロ	単線・複線の区別	停車（留）所	変電所数
嵐山線		km 11.0		21	1
嵐山本線	四条大宮～嵐山	7.2	複線	13	1
北野線	帷子ノ辻～北野白梅町	3.8	単線 (内複線0.3km)	8	-
鋼索線	ケーブル八瀬～ケーブル比叡	1.3	単線	2	-
架空索道	比叡～比叡山頂	0.5	複線	2	-
合計		12.8		25	1

b 車両

電動客車	電動貨車	付随客車	計
28両	1両	4両	33両

c 車庫及び工場

事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
西院車庫・修理工場	京都市中京区	百万円 108	m ² 7,031	百万円 0	

不動産業（従業員数4人）

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
		百万円	m ²	百万円	
ランデンプラザ帷子	京都市右京区	205	-	-	鉄筋コンクリート4階
嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア	"	319	1,285	357	鉄筋コンクリート3階
西院ビル	京都市中京区	20	-	-	鉄筋コンクリート5階
バス施設	福井県福井市 他	30	7,568	76	整備工場 他
三国競艇場施設	福井県坂井市	1,378	-	-	鉄筋コンクリート5階
西福井ビル	福井県福井市	323	5,642	39	鉄筋コンクリート5階
エボカ春江	福井県坂井市	267	1,177	50	鉄筋コンクリート7階
八瀬・比叡山	京都市左京区	56	75,412	639	
その他	福井県福井市 他	225	46,712	46	
計		2,827	137,796	1,209	

レジャー・サービス業（従業員数8人）

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
		百万円	m ²	百万円	
三国観光ホテル	福井県坂井市	790	22,144	643	
その他	京都市中京区 他	80	-	-	
計		870	22,144	643	

(3) 国内子会社

運輸業（従業員数924人）

ア．バス事業

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数			摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	乗合	貸切	計	
		百万円	m ²	百万円	両	両	両	
京都バス(株)	京都市右京区	37	16,688	1,004	124	14	138	
京福バス(株)	福井県福井市	142	19,408	694	158	42	200	
京福リズムバス(株)	石川県加賀市	5	-	-	6	8	14	

イ．タクシー事業

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数			摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	貸切バス	タクシー	計	
京都バスタクシー(株)	京都市南区	百万円 40	m ² -	百万円 -	両 -	両 56	両 56	
京福タクシー(株)	福井県福井市	8	805	27	-	51	51	
ケイカン交通(株)	福井県あわら市	39	3,067	78	18	44	62	
福井交通(株)	福井県福井市	28	1,480	110	17	53	70	

不動産業（従業員数48人）

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
三国観光産業(株)	福井県坂井市	百万円 1,347	m ² 1,147	百万円 44	
(株)京福コミュニティサービス	福井県福井市	145	7,235	851	

レジャー・サービス業（従業員数92人）

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
三国観光産業(株)	福井県坂井市	百万円 538	m ² 4,159	百万円 58	
(株)京福エージェンシー	福井県福井市	0	-	-	
京福商事(株)	福井県福井市	8	-	-	

(4) 在外子会社

当該会社はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	件名	事業の種類別 セグメント名 称	投資予定額		着手年月	完成予定年 月	摘要
			総額	既支払額			
京福電気鉄道(株)	ICカード化対応工事	運輸業	100	-	平成22.5	平成23.3	
	重軌条更換工事	"	72	-	22.10	23.3	
	制御器・台車更新工事	"	44	-	23.2	23.3	
	帷子ノ辻乗り継ぎ円滑化工事	"	30	-	22.10	23.3	
	駐輪場整備工事	"	20	-	22.12	23.3	
	併用軌道改良工事 ほか	"	63	-	22.5	23.3	
京都バス(株)	乗合車両購入 ほか	"	177	-	22.4	23.3	
京福バス(株)	乗合バス購入 ほか	"	179	-	22.4	23.3	
三国観光産業(株)	オウサマペンギン館新設工事 ほか	レジャー・ サービス業	104	-	22.4	23.3	

(注) 今後の所要資金については、自己資金および補助金他により充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,000,000	20,000,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	20,000,000	20,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年9月1日 (注)	-	20,000,000	-	1,000	189	270

(注) (株)レディースホテル合併による増加であります。

(6)【所有者別状況】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	6	4	22	0	0	1,047	1,080	-
所有株式数 (単元)	1,627	1,875	9	9,369	0	0	6,907	19,787	213,000
所有株式数の 割合(%)	8.22	9.48	0.04	47.35	0.00	0.00	34.91	100.00	-

(注) 自己株式69,053株は「個人その他」に69単元及び「単元未満株式の状況」に53株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
京阪電気鉄道株式会社	大阪市中央区大手前1丁目7番31号	8,579	42.89
財務大臣	さいたま市中央区新都心1-1	1,627	8.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,333	6.66
株式会社京三製作所	横浜市鶴見区平安町2丁目29番1号	330	1.65
中央三井信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝3丁目33番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	200	1.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	174	0.87
株式会社中井製作所	岡山市中区江崎448-5	136	0.68
中井 敏夫	岡山市	127	0.63
吉田 澄子	福井県吉田郡	123	0.61
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅1丁目2-4	103	0.51
計	-	12,733	63.66

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 69,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,718,000	19,718	-
単元未満株式	普通株式 213,000	-	-
発行済株式総数	20,000,000	-	-
総株主の議決権	-	19,718	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式の 割合(%)
京福電気鉄道株式会社	京都市中京区壬生賀 陽御所町3番地の20	69,000	-	69,000	0.34
計		69,000	-	69,000	0.34

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)における取得自己株式	18,299	2,651,093
当期間(自平成22年4月1日至平成22年6月25日)における取得自己株式	21	3,047

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日(平成22年6月25日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月25日)	
	株式数(株)	処分価額の総額 (株)	株式数(株)	処分価額の総額 (株)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	69,053	-	69,074	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日(平成22年6月25日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、安定的に配当ができるような財政状態を早期に実現するよう努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議より、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第100期 平成18年3月	第101期 平成19年3月	第102期 平成20年3月	第103期 平成21年3月	第104期 平成22年3月
最高 (円)	315	229	171	159	157
最低 (円)	138	145	145	129	132

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高 (円)	145	142	150	152	153	157
最低 (円)	137	132	139	142	145	142

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		西田 寛	昭和22年 4月11日生	昭和45年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社取締役事業役員 平成17年6月 同社常務取締役事業役員 平成19年6月 同社取締役専務執行役員 平成21年6月 当社取締役社長(現在) 平成21年6月 当社監査室長(現在)	(注)2	5
取締役副社長 (代表取締役)		藤本 昌信	昭和31年 2月9日生	昭和53年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成6年7月 当社京都人事部長 平成11年7月 当社総合政策室部長 平成13年6月 当社取締役、総合政策室部長 平成14年8月 当社管理本部部長 平成15年6月 当社常務取締役、管理本部副本部長 平成18年4月 当社事業本部部長 平成19年6月 当社専務取締役 平成21年6月 当社取締役副社長(現在)	(注)2	2
専務取締役 (代表取締役)	管理本部長	田中 輝重	昭和23年 8月1日生	昭和47年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成9年7月 当社社長室部長 平成10年6月 当社取締役 平成11年7月 当社総合政策室部長 平成13年6月 当社常務取締役 平成14年11月 当社管理本部副本部長 平成15年6月 当社専務取締役(現在) 平成15年6月 当社管理本部長(現在)	(注)2	12
常務取締役	事業本部長	岡本 光司	昭和30年 10月9日生	昭和54年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成16年7月 同社経営統括室政策担当部長 平成18年7月 同社事業統括室部長 平成19年7月 当社事業本部鉄道部長 平成20年6月 当社常務取締役(現在) 平成20年6月 当社事業本部副本部長 平成20年6月 当社事業本部鉄道部長委嘱 平成21年6月 当社事業本部部長(現在)	(注)2	2
常務取締役	事業本部 副本部長	永野 信一	昭和26年 10月17日生	平成13年12月 当社入社、京都鉄道部管理課課長 平成17年7月 当社管理本部部長 平成18年4月 当社事業本部事業企画部部長 平成19年6月 当社取締役 平成19年6月 当社事業本部事業企画部長委嘱(現在) 平成21年6月 当社常務取締役(現在) 平成21年6月 当社事業本部副本部長(現在)	(注)2	2
取締役	事業本部 鉄道部長	水田 潤二	昭和31年 7月11日生	昭和55年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成17年7月 同社中之島新線建設部部長 平成20年12月 当社事業本部鉄道部部長 平成21年6月 当社取締役(現在) 平成21年6月 当社事業本部鉄道部長委嘱(現在)	(注)2	2
取締役	事業本部 事業企画部部長	増田 寿男	昭和37年 3月12日生	昭和60年4月 当社入社 平成16年3月 当社管理本部部長 平成18年7月 当社事業本部事業企画部部長兼管理本部部長 平成21年6月 当社取締役(現在) 平成21年6月 当社事業本部事業企画部部長委嘱(現在)	(注)2	2
取締役		玉村 将	昭和25年 4月25日生	昭和49年5月 当社入社 平成5年7月 当社開発事業部長 平成13年6月 当社取締役 平成14年8月 当社開発事業部長兼管理本部部長委嘱 平成17年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社事業本部副本部長 平成19年6月 三国観光産業(株)取締役社長(現在) 平成21年6月 当社取締役(現在)	(注)2	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		天谷 幸弘	昭和32年 8月20日生	昭和55年4月 当社入社 平成10年7月 当社バス営業部部长 平成12年4月 京福バス株式会社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社専務取締役 平成21年6月 同社取締役社長(現在) 平成21年6月 当社取締役(現在)	(注)2	2
常勤監査役		内田 敏雄	昭和25年 2月21日生	昭和48年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成11年7月 同社総務部長 平成17年7月 京阪バス株式会社常務取締役 平成19年7月 京阪電気鉄道株式会社事業統括室部長 平成21年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)3	2
監査役		櫻井 謙次	昭和23年 10月23日生	昭和46年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成8年7月 同社グループ事業室部長 平成9年7月 同社経営政策室部長 平成13年6月 同社取締役 平成13年6月 当社監査役(現在) 平成19年6月 京阪電気鉄道株式会社取締役専務執行役員 平成21年6月 同社代表取締役副社長 執行役員副社長 (現在)	(注)4	2
監査役		井関 隆政	昭和27年 4月12日生	昭和51年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成19年6月 同社執行役員 平成20年7月 同社執行役員事業統括室部長兼賃貸経営部長 平成21年6月 同社常勤監査役(現在) 平成21年6月 当社監査役(現在)	(注)4	2
監査役		山川 雄二	昭和22年 7月28日生	昭和45年1月 監査法人朝日会計社(現 あずさ監査法人)入社 昭和57年3月 公認会計士登録 平成15年6月 朝日監査法人(現 あずさ監査法人)京都事務所事務所長 平成21年6月 あずさ監査法人退職 平成21年7月 山川公認会計士事務所 所長 公認会計士(現在)	(注)5	-
計						37

- (注) 1. 監査役櫻井謙次、井関隆政、山川雄二は、社外監査役であります。
2. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(内田敏雄は、当社定款の定めにより前任者の任期を引き継いでおります。)
4. 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(井関隆政は、当社定款の定めにより前任者の任期を引き継いでおります。)
5. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、株主総会、取締役会、監査役会等の機関を企業組織の中心に位置付け、それぞれの構成員はその機関が的確かつ有効に機能するよう、その運営に必要な法令等を理解するとともに遵守し、企業経営全般において適性かつ有用な意思決定を行うよう努めております。また近年は特に、内部監査機能の強化を図るために、監査室の充実を図っております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスが、企業の健全性を維持し、企業価値を高める基本問題と位置づけ、経営の意思決定、業務執行、監査、監督等について、これらが十分に機能するよう組織、体制を常に整備し、実効ある運営が行われるよう現行体制を採用するための基本としています。

・内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は取締役10名で構成され、法に定める決議事項等重要な業務執行についての意思決定を行っております。また、当社は経営諸課題の組織全般への浸透、ならびに監督強化のために、常勤役員等で構成される常務会を設置し、取締役会の決議事項を始めとした経営上の重要事項について徹底した審議を行っております。また、毎月、常勤役員と職務を執行する幹部職員による定例会議を開催し、業務執行案件についての審議、決定と業務の執行状況の審査・報告を行っております。

また、会社法第362条にもとづく「業務の適正を確保するための体制の整備」の方針を取締役に決定するとともに、それに沿った体制強化と運用を実施しております。

情報開示につきましては、四半期決算およびEDINETによる情報開示を実施し、タイムリーかつ正確性を重視した情報開示を徹底することはもとより、適時開示規則を遵守することで株主や投資家の皆様への経営の透明性の向上に取り組んでおります。

個人情報保護につきましては、個人情報保護法および国土交通省からのガイドラインに基づき、個人情報管理規程を制定するとともに、管理責任者の選任等内部組織を立ち上げ万全を期するとともに、ホームページでプライバシーポリシーを公表し情報の開示に努めております。

また、内部統制システムとして、社長の直轄組織である監査室が策定した年度計画にもとづき、当社およびグループ各社の内部統制を中心とした業務全般について監査を実施しており、監査結果は社長および監査役に報告されるとともに、各部門、グループ各社に対して業務改善に向け具体的助言および指導を行っております。

・リスク管理体制の整備の状況

顧客ならびに当社および役員等に関し発生する危機について、これを予防するとともに、発生の際の被害を最小限に止めるための指針およびその他必要な事項を「危機管理規程」に定め、各部署は、必要に応じ、これにもとづいた具体的対処方法を決定しております。

特に鉄軌道事業部署においては、安全輸送の確保を最優先の命題として、安全に関する取組みの基本方針・組織体制等及び運転、施設、車両に関する業務の実施体制・方法を「安全管理規程」に定め実施しております。

情報セキュリティに関しては、情報管理の基本的な取り扱い事項を「情報セキュリティ基本規程」に定め、それに付随した諸規程の制定とともに、管理本部内に担当役員を責任者とした情報セキュリティ管理チームを設け、緊急時の対応やルール策定等の対策を講じております。また、環境管理の分野に関しては、環境管理責任者を置き、K E S（環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2）に適合した環境マネジメントシステムを実施しております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査室が、定期的に監査を行い、特に子会社に対しては、定例会議の実施を始め、子会社の監査役から定期的に監査状況の詳細な説明を受けるなど、グループ会社の監査を重点的に行っております。

なお、監査室は部長以下7名の監査担当者が、監査役の監査業務の補助を行っております。

また、監査役会は、常勤監査役1名ならびに非常勤かつ社外監査役3名の計4名で構成され、各監査役は、監査役会が定めた規範に従い、取締役会あるいは常務会への出席、業務の調査等を通じ、取締役会の職務執行の監査を行っております。

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人との間に監査契約を締結し、グループ会社を含めた会計監査を実施するとともに、会計制度の変更などにも迅速に対応できる環境を整備しています。監査契約にもとづく指定有限責任社員・業務執行社員は、坂井俊介、増田豊の2名で、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名程度であります。

社外取締役及び社外監査役

<社外監査役を選任している場合（社外取締役は選任していない場合）>

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役櫻井 謙次氏は当社の親会社である京阪電気鉄道株式会社の取締役であり、社外監査役井関 隆政氏は当社の親会社である京阪電気鉄道株式会社の監査役であります。また両氏は当社の株主であります。

また、当社と社外監査役山川雄二氏とは特段の関係はありません。

当社は、社外監査役による独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する有利性および効率性の検証を行う等、客観性および中立性を確保したガバナンス体制を整えており、その上で現状の監査役の機能を有効に活用しながら監査役には実効性のある経営監査が期待できることから、現状のガバナンス体制を維持することとし当面、社外取締役の選任は予定しておりません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	89	81	-	-	8	11
監査役 (社外監査役を除く。)	10	9	-	-	0	2
社外役員	-	-	-	-	-	3

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、昭和57年6月24日開催の第76回定時株主総会の決議により、月額10百万円以内とご承認いただいております。

監査役の報酬限度額は、昭和57年6月24日開催の第76回定時株主総会の決議により、月額1.5百万円以内とご承認いただいております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組み状況

環境問題について、当社は、京のアジェンダ21フォーラムが制定するK E S（環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2）の認証を取得し、平成22年5月に認証継続登録を行いました。また、京都バス(株)、京福バス(株)をはじめとする運輸業を営むグループ5社において「グリーン経営」の認証を取得しています。鉄道・バスが地球環境への負荷が少ない乗り物であることに加え、排ガス規制対応バス車両の導入をはじめ、駅、工場、店舗、事務所などでの環境活動を通して、引き続き企業の社会的責任の一環として、地球環境保全に資する施策を積極的に推進してまいります。

また、鉄軌道事業・バス事業を中心として各社が構築した安全管理体制を国土交通省が評価する「運輸安全マネジメント」を取り入れ、運輸事業者の安全風土の構築と安全意識の浸透ならびに運輸のより一層の安全確保を図っています。

取締役の定足数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
20銘柄 217百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)京三製作所	193,190	90	株式の安定化
(株)京都銀行	34,225	29	株式の安定化
三菱UFJフィナンシャル グループ(株)	19,400	9	株式の安定化
中央三井トラスト・ホール ディングス(株)	4,818	1	株式の安定化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	30	-

【 その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【 監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画にもとづき、監査内容や監査日数等を勘案し毎年決定しております。なお、監査報酬については、監査契約を締結するとともに、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則並びに鉄道事業会計規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則並びに鉄道事業会計規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,563	1,309
受取手形及び売掛金	935	968
未収消費税等	57	-
有価証券	-	350
販売土地及び建物	152	84
商品及び製品	24	24
仕掛品	0	7
原材料及び貯蔵品	52	49
前払費用	43	32
繰延税金資産	15	16
その他	64	78
貸倒引当金	19	20
流動資産合計	3,890	2,901
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 3 8,372	2, 3 8,277
機械装置及び運搬具（純額）	2, 3 1,102	2, 3 1,062
土地	2 2,372	2 2,375
建設仮勘定	92	49
その他（純額）	2, 3 351	2, 3 646
有形固定資産合計	1 12,291	1 12,411
無形固定資産	101	123
投資その他の資産		
投資有価証券	461	561
その他	306	305
貸倒引当金	2	-
投資その他の資産合計	765	867
固定資産合計	13,158	13,402
繰延資産		
社債発行費	10	13
繰延資産合計	10	13
資産合計	17,058	16,318

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47	46
短期借入金	2 4,574	2 3,878
1年以内償還社債	1,474	591
未払金	691	1,480
未払法人税等	133	60
未払消費税等	55	55
賞与引当金	238	245
その他	444	542
流動負債合計	7,660	6,900
固定負債		
社債	903	632
長期借入金	2 3,560	2 3,926
長期未払金	837	94
繰延税金負債	198	247
退職給付引当金	309	288
役員退職慰労引当金	99	88
その他	292	570
固定負債合計	6,201	5,847
負債合計	13,862	12,748
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	270	270
利益剰余金	1,444	1,715
自己株式	7	10
株主資本合計	2,707	2,976
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22	59
評価・換算差額等合計	22	59
少数株主持分	510	533
純資産合計	3,196	3,569
負債純資産合計	17,058	16,318

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益	12,310	11,554
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	11,581	10,911
販売費及び一般管理費	1 132	1 114
営業費合計	2 11,714	2 11,025
営業利益	596	528
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	6	5
負ののれん償却額	5	1
受託工事事務費戻入	10	1
受取賃貸料	0	1
受取保険料	1	1
雑収入	41	53
営業外収益合計	66	64
営業外費用		
支払利息	183	151
社債発行費償却	1	2
雑支出	20	36
営業外費用合計	205	191
経常利益	457	401
特別利益		
補助金収入	61	78
工事負担金等受入額	196	20
固定資産売却益	3 10	3 9
特別利益合計	268	109
特別損失		
環境対策費	-	28
固定資産圧縮損	10	20
固定資産除却損	-	12
投資有価証券評価損	198	-
ゴルフ会員権評価損	59	-
減損損失	4 5	-
特別損失合計	274	62
税金等調整前当期純利益	452	449
法人税、住民税及び事業税	145	127
法人税等調整額	86	22
法人税等合計	231	149
少数株主利益	24	28
当期純利益	195	271

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000	1,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000	1,000
資本剰余金		
前期末残高	270	270
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	270	270
利益剰余金		
前期末残高	1,248	1,444
当期変動額		
当期純利益	195	271
当期変動額合計	195	271
当期末残高	1,444	1,715
自己株式		
前期末残高	4	7
当期変動額		
自己株式の取得	2	2
当期変動額合計	2	2
当期末残高	7	10
株主資本合計		
前期末残高	2,514	2,707
当期変動額		
当期純利益	195	271
自己株式の取得	2	2
当期変動額合計	193	268
当期末残高	2,707	2,976
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	87	22
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	81
当期変動額合計	64	81
当期末残高	22	59
評価・換算差額等合計		
前期末残高	87	22
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	81
当期変動額合計	64	81
当期末残高	22	59

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
少数株主持分		
前期末残高	503	510
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	23
当期変動額合計	7	23
当期末残高	510	533
純資産合計		
前期末残高	2,930	3,196
当期変動額		
当期純利益	195	271
自己株式の取得	2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	105
当期変動額合計	265	373
当期末残高	3,196	3,569

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	452	449
減価償却費	962	842
工事負担金等受入額	196	20
負ののれん償却額	5	1
賞与引当金の増減額（ は減少）	3	6
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1	21
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	18	11
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3	2
受取利息及び受取配当金	7	6
支払利息	183	151
投資有価証券評価損益（ は益）	198	-
ゴルフ会員権評価損	59	-
有形固定資産売却損益（ は益）	10	9
固定資産のための補助金	6	78
固定資産圧縮損	10	20
減損損失	5	-
売上債権の増減額（ は増加）	106	23
未収消費税等の増減額（ は増加）	57	57
たな卸資産の増減額（ は増加）	44	66
前払費用の増減額（ は増加）	16	4
仕入債務の増減額（ は減少）	68	0
未払金の増減額（ は減少）	15	1
未払費用の増減額（ は減少）	14	11
未払消費税等の増減額（ は減少）	4	0
その他	41	105
小計	1,721	1,542
利息及び配当金の受取額	6	5
利息の支払額	178	147
法人税等の支払額	38	198
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,510	1,201

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	15	0
定期預金の払戻による収入	26	19
投資有価証券の取得による支出	10	0
投資有価証券の売却による収入	-	7
有形固定資産の取得による支出	1,189	590
有形固定資産の売却による収入	14	12
無形固定資産の取得による支出	9	7
工事負担金等受入による収入	610	20
固定資産のための補助金収入	74	68
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	498	469
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	120	490
長期借入れによる収入	2,055	2,350
長期借入金の返済による支出	1,987	2,190
社債の発行による収入	488	313
社債の償還による支出	572	1,474
ファイナンス・リース債務の返済による支出	79	118
自己株式の取得による支出	2	2
少数株主への配当金の支払額	6	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	224	1,617
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	787	885
現金及び現金同等物の期首残高	1,744	2,531
現金及び現金同等物の期末残高	2,531	1,646

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 11社 主要な連結子会社の名称 「第1企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 (2) 非連結子会社はありません。	(1) 連結子会社の数 11社 主要な連結子会社の名称 「第1企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 (2) 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社 該当なし (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。	(1) 同左 (2) 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ. 販売土地及び建物は、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により評価しております。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準については、従来、原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)に変更しております。 なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。 ロ. その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ. 販売土地及び建物は、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により評価しております。 ロ. その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ. 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法を採用しております。 ただし、当社及び連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 7～50年 機械装置及び運搬具 3～20年</p> <p>(追加情報) 機械装置については、従来耐用年数を3～22年としておりましたが、法人税法の改正を契機として見直しを行い、当連結会計年度より4～17年に変更しました。 これによる当期の損益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ. 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法を採用しております。 ただし、当社及び連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 7～50年 機械装置及び運搬具 3～20年</p> <p>(会計方針の変更) 従来、一部の連結子会社において、有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しました。 この変更は、当連結会計年度における事業環境の見通しに基づき当社グループの設備投資方針の見直しを行った結果、大型化する設備投資による投資効果が長期安定的に見込まれることから、その平準化を図り、収益と費用のより合理的な対応を図るために実施したものであります。 この変更に伴い、従来と同一の方法によった場合と比較し、減価償却費は125百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該個所に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>□ . 無形固定資産 (リース資産を除く) 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア (自社利用) については、社内における見込利用可能期間 (5年) による定額法を採用しております。</p> <p>八 . リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ . 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ . 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき計上しております。</p> <p>八 . 退職給付引当金 連結子会社の一部については、従業員の退職金の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額 (自己都合期末退職金要支給額の100%) を計上しております。 なお、当該子会社のうち1社については、適格退職年金制度を採用しているため、当連結会計年度末における年金資産の見込額を控除して計上しております。</p> <p>二 . 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>□ . 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>八 . リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ . 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ . 賞与引当金 同左</p> <p>八 . 退職給付引当金 同左</p> <p>二 . 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ．ヘッジ会計の方法 金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。</p> <p>ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ 金利キャップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 社債の利息</p> <p>ハ．ヘッジ方針 借入金及び社債の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ニ．ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ及び金利キャップの想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップ及び金利キャップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） ロ その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ．ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>ハ．ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ニ．ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>イ．消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>ロ．国庫補助金等の処理方法 鉄軌道事業において地方公共団体等により工事費の一部として国庫補助金等を受けており、国庫補助金等相当額は直接減額せず、工事完成時に取得原価で計上しております。</p> <p>また、バス事業において設備購入補助のための国庫補助金等を受けておりますが、国庫補助金等相当額は直接減額せず、国庫補助金等により取得した資産を取得原価で固定資産に計上しております。</p> <p>ハ．繰延資産の処理方法 社債発行費 社債発行費については、償還までの期間にわたり定額法により償却していません。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度において新規に普通社債を発行したことにより社債発行費が計上されたことに伴い、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年8月11日実務対応報告第19号)に基づき、社債発行費は償還までの期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>イ．消費税等の処理方法 同左</p> <p>ロ．国庫補助金等の処理方法 同左</p> <p>ハ．繰延資産の処理方法 社債発行費 社債発行費については、償還までの期間にわたり定額法により償却していません。</p>
5．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6．のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、重要性の乏しいものを除き5年間の定額法により償却を行っております。	同左
7．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「その他たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ18百万円、16百万円、64百万円であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																
1	有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、13,365百万円であります。	有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、13,974百万円であります。																																
2	<p>担保提供資産及び担保付債務</p> <p>平成21年3月31日現在、下記の諸資産を長期借入金及び短期借入金2,699百万円(内財団抵当分2,147百万円)、社債銀行債務保証1,350百万円(内財団抵当分1,350百万円)の担保に提供しております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,474百万円</td> </tr> <tr> <td>(内財団抵当分)</td> <td>1,898百万円)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>622百万円</td> </tr> <tr> <td>(内財団抵当分)</td> <td>622百万円)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>712百万円</td> </tr> <tr> <td>(内財団抵当分)</td> <td>629百万円)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>(内財団抵当分)</td> <td>23百万円)</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2,474百万円	(内財団抵当分)	1,898百万円)	機械装置及び運搬具	622百万円	(内財団抵当分)	622百万円)	土地	712百万円	(内財団抵当分)	629百万円)	その他	23百万円	(内財団抵当分)	23百万円)	<p>担保提供資産及び担保付債務</p> <p>平成22年3月31日現在、下記の諸資産を長期借入金及び短期借入金2,930百万円(内財団抵当分2,887百万円)、社債銀行債務保証100百万円(内財団抵当分100百万円)の担保に提供しております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,347百万円</td> </tr> <tr> <td>(内財団抵当分)</td> <td>1,893百万円)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>510百万円</td> </tr> <tr> <td>(内財団抵当分)</td> <td>510百万円)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>705百万円</td> </tr> <tr> <td>(内財団抵当分)</td> <td>627百万円)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>(内財団抵当分)</td> <td>38百万円)</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2,347百万円	(内財団抵当分)	1,893百万円)	機械装置及び運搬具	510百万円	(内財団抵当分)	510百万円)	土地	705百万円	(内財団抵当分)	627百万円)	その他	38百万円	(内財団抵当分)	38百万円)
建物及び構築物	2,474百万円																																	
(内財団抵当分)	1,898百万円)																																	
機械装置及び運搬具	622百万円																																	
(内財団抵当分)	622百万円)																																	
土地	712百万円																																	
(内財団抵当分)	629百万円)																																	
その他	23百万円																																	
(内財団抵当分)	23百万円)																																	
建物及び構築物	2,347百万円																																	
(内財団抵当分)	1,893百万円)																																	
機械装置及び運搬具	510百万円																																	
(内財団抵当分)	510百万円)																																	
土地	705百万円																																	
(内財団抵当分)	627百万円)																																	
その他	38百万円																																	
(内財団抵当分)	38百万円)																																	
3	<p>固定資産圧縮累計額</p> <p>有形固定資産については、下記のとおり、取得価額から国庫及び地方公共団体補助金等圧縮記帳額が直接控除されております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,705百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,030百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,705百万円	機械装置及び運搬具	1,030百万円	その他	3百万円	<p>固定資産圧縮累計額</p> <p>有形固定資産については、下記のとおり、取得価額から国庫及び地方公共団体補助金等圧縮記帳額が直接控除されております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,625百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,023百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,625百万円	機械装置及び運搬具	1,023百万円	その他	3百万円																				
建物及び構築物	1,705百万円																																	
機械装置及び運搬具	1,030百万円																																	
その他	3百万円																																	
建物及び構築物	1,625百万円																																	
機械装置及び運搬具	1,023百万円																																	
その他	3百万円																																	

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)						
1	「販売費及び一般管理費」は、不動産売買業及び小売業に係るものであり、その主な内訳は次のとおりであります。 人件費 83百万円	「販売費及び一般管理費」は、不動産売買業及び小売業に係るものであり、その主な内訳は次のとおりであります。 人件費 81百万円						
2	営業費のうち引当金繰入額 賞与引当金繰入額 238百万円 退職給付費用 115百万円 役員退職慰労引当金繰入額 25百万円	営業費のうち引当金繰入額 賞与引当金繰入額 245百万円 退職給付費用 132百万円 役員退職慰労引当金繰入額 24百万円						
3	固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 土地 1百万円 車両 9百万円	固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 土地 4百万円 車両 4百万円						
4	<p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用土地</td> <td>福井県</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業をグルーピングの最小単位としております。また、遊休資産につきましては、個々の物件を最小単位としております。</p> <p>その結果、事業用土地につきましては収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、土地につきましては、公示価格相当額等で評価しております。</p>	用途	場所	種類	事業用土地	福井県	土地	
用途	場所	種類						
事業用土地	福井県	土地						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20,000	-	-	20,000
合計	20,000	-	-	20,000
自己株式				
普通株式(注)	32	17	-	50
合計	32	17	-	50

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加17千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20,000	-	-	20,000
合計	20,000	-	-	20,000
自己株式				
普通株式(注)	50	18	-	69
合計	50	18	-	69

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
	現金及び預金勘定 2,563百万円	現金及び預金勘定 1,309百万円
	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金 -百万円	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金 350百万円
	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 32百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 13百万円
	現金及び現金同等物 <u>2,531百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,646百万円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、運輸業におけるバス車両(機械装置及び運搬具)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
機械装置及び運搬具	419	213	205	機械装置及び運搬具	407	280	126
その他(有形固定資産)・無形固定資産	371	181	189	その他(有形固定資産)・無形固定資産	349	197	152
合計	790	394	395	合計	757	478	278
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと見做すため、支払利子込み法により算定しております。 (2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 116百万円 1年超 278百万円 合計 395百万円 (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと見做すため、支払利子込み法により算定しております。				同左 (2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 101百万円 1年超 177百万円 合計 278百万円 同左			

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="199 250 742 324"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>130百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>130百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	支払リース料	130百万円	減価償却費相当額	130百万円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="852 250 1394 324"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>116百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>116百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	支払リース料	116百万円	減価償却費相当額	116百万円
支払リース料	130百万円								
減価償却費相当額	130百万円								
支払リース料	116百万円								
減価償却費相当額	116百万円								

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債、及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引及び金利キャップ取引)を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、各事業部門における経理管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,309	1,309	-
(2) 受取手形及び売掛金	968	968	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	805	805	-
資産計	3,083	3,083	-
(1) 短期借入金	3,878	3,878	-
(2) 1年内償還予定の社債	591	591	-
(3) 未払金	1,480	1,480	-
(4) 社債	632	632	-
(5) 長期借入金	3,926	3,942	16
負債計	10,508	10,524	16
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 短期借入金、(3) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって います。

(2) 1年内償還予定の社債、(4) 社債

社債の時価は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	106

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,276	-	-	-
受取手形及び売掛金	968	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券	-	-	-	-
(2) その他	350	124	9	-
合計	2,595	124	9	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,602	1,049	698	311	263
リース債務	78	72	63	39	8

社債については連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	145	96	49
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	145	96	49
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	209	274	65
	小計	209	274	65
合計		355	371	16

(注) 当連結会計年度において、投資有価証券について198百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額
1. 有価証券	
(1) 譲渡性預金	-
2. その他有価証券	
(1) 非上場株式	106

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1. 債券	-	-	-	-
2. その他	-	89	7	-

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	182	96	85
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	124	107	16
	小計	307	204	102
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	497	507	10
	小計	497	507	10
合計		805	712	92

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	0	-	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	7	-	1
合計	7	-	1

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引及び金利キャップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ 金利キャップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 社債の利息 ヘッジ方針 借入金及び社債の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ及び金利キャップの想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップ及び金利キャップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引及び金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

全てヘッジ会計が適用されているため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	130	70	(注)
金利キャップの特例処理	金利キャップ取引	長期借入金	53	-	(注)
	合計		183	70	-

(注) 金利スワップおよび金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成20年3月1日付で適格退職年金契約を解除し、中小企業退職金共済制度に加入しております。また、連結子会社のうち1社については適格退職年金制度を導入しております。その他の連結子会社については、主として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(イ) 退職給付債務	593	624
(ロ) 年金資産	27	123
(ハ) 未積立退職給付債務 (イ) + (ロ)	566	501
(ニ) 会計基準変更時差異の未処理額	256	213
(ホ) 未認識数理計算上の差異	-	-
(ヘ) 連結貸借対照表計上額純額 (ハ) + (ニ) + (ホ)	309	288
(ト) 前払年金費用	-	-
(チ) 退職給付引当金 (ヘ) - (ト)	309	288

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(イ) 勤務費用	54	53
(ロ) 利息費用	-	-
(ハ) 期待運用収益	17	-
(ニ) 会計基準変更時差異の費用処理額	43	42
(ホ) 数理計算上の差異の費用処理額	-	-
(ヘ) 中小企業退職金共済制度掛金等	-	36
(ト) 退職給付費用	115	132
(チ) その他	39	-

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(イ) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(イ) 退職給付見込額の期間配分方法	-	-
(ロ) 割引率	-	-
(ハ) 期待運用収益率	-	-
(ニ) 数理計算上の差異の処理年数	-	-
(ホ) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
賞与引当金	97	98
退職給付引当金	126	117
役員退職慰労引当金	39	35
長期未払金	33	27
未実現利益の消去	270	269
繰越欠損金	332	235
投資有価証券評価損	127	127
その他有価証券評価差額金	12	-
その他	40	45
小計	1,078	955
評価性引当額	651	565
繰延税金資産計	427	390
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	337	323
その他有価証券評価差額金	5	30
合併差益	267	267
繰延税金負債計	610	621
繰延税金資産(負債)の純額	182	231

繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(百万円)	(百万円)
流動資産 - 繰延税金資産	15	16
固定負債 - 繰延税金負債	198	247

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.0	40.0
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6	2.5
住民税均等割	2.5	2.7
評価性引当額	9.5	8.1
その他	0.5	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.3	33.3

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

当社及び一部の連結子会社では、京都市その他の地域において、賃貸等不動産 (土地を含む。) を有しております。平成22年 3 月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は384百万円 (賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上) であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
5,422	216	5,206	7,228

- (注) 1 . 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 . 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得 (26百万円) であり、主な減少額は減価償却費 (246百万円) であります。
- 3 . 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む) であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」 (企業会計基準第20号 平成20年11月28日) 及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日) を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	運輸業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益							
(1) 外部顧客に対する 営業収益	8,269	2,328	1,712	-	12,310	-	12,310
(2) セグメント間の内 部営業収益又は振 替高	27	394	400	-	822	(822)	-
計	8,296	2,723	2,113	-	13,133	(822)	12,310
営業費用	7,991	2,362	2,191	-	12,545	(831)	11,714
営業利益 (は営業損失)	305	360	77	-	588	8	596
資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	6,285	7,315	2,095	-	15,696	1,361	17,058
減価償却費	494	368	104	-	968	(5)	962
資本的支出	525	226	253	-	1,005	-	1,005

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	運輸業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益							
(1) 外部顧客に対する 営業収益	7,694	2,016	1,843	-	11,554	-	11,554
(2) セグメント間の内 部営業収益又は振 替高	28	344	284	-	656	(656)	-
計	7,722	2,360	2,127	-	12,210	(656)	11,554
営業費用	7,448	2,046	2,200	-	11,696	(670)	11,025
営業利益 (は営業損失)	273	314	73	-	514	14	528
資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	6,116	7,317	2,239	-	15,674	643	16,318
減価償却費	461	290	96	-	847	(5)	842
資本的支出	764	79	205	-	1,048	-	1,048

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

運輸業・・・・・・・・・・鉄軌道事業、バス事業、タクシー事業を行っております。

不動産業・・・・・・・・・・不動産賃貸事業、不動産分譲事業等を行っております。

レジャー・サービス業・・・飲食業、物販業、ホテル業、水族館業、旅行業、広告代理店業等を行っております。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社の余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券）であります。

前連結会計年度2,027百万円

当連結会計年度1,282百万円

5. 会計処理の変更（当連結会計年度）

「連結財務諸表作成のための基本と

なる重要な事項」に記載のとおり、従来、一部の連結子会社において、有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しました。この変更に伴い、従来と同一の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益は、「不動産業」が92百万円、「レジャー・サービス業」が33百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等（会社等の場合に限る。）

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	京阪電気鉄道㈱	大阪市中央区	51,466 百万円	運輸業	(43.52) %	借入金等の保証予約 役員の兼任	債務保証（予約） （注）	3,043 百万円	-	- 百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 当社は、銀行借入等に対して京阪電気鉄道㈱より債務保証（予約）を受けております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

京阪電気鉄道株式会社（東京証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等（会社等の場合に限る。）

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	京阪電気鉄道㈱	大阪市中央区	51,466 百万円	運輸業	(43.50) %	借入金等の保証予約 役員の兼任	債務保証（予約） （注）	2,952 百万円	-	- 百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 当社は、銀行借入等に対して京阪電気鉄道㈱より債務保証（予約）を受けております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

京阪電気鉄道株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	134円61銭	1株当たり純資産額	152円31銭
1株当たり当期純利益金額	9円82銭	1株当たり当期純利益金額	13円59銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	195	271
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	195	271
期中平均株式数(千株)	19,957	19,943

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
京福電気鉄道株式会社	第2回 無担保社債	平成16年 7月30日	1,100 (1,100)	- (-)	-	無担保 社債	平成21年 7月31日
京福電気鉄道株式会社	第3回 無担保社債	平成16年 9月30日	110 (110)	- (-)	-	無担保 社債	平成21年 9月30日
京福電気鉄道株式会社	第4回 無担保社債	平成17年 9月30日	250 (150)	100 (100)	0.758	無担保 社債	平成22年 9月30日
京福電気鉄道株式会社	第5回 無担保社債	平成17年 9月30日	340	340 (340)	0.657	無担保 社債	平成22年 9月30日
京福電気鉄道株式会社	第6回 無担保社債	平成17年 9月30日	78 (52)	26 (26)	0.657	無担保 社債	平成22年 9月30日
京福電気鉄道株式会社	第7回 無担保社債	平成20年 9月30日	500 (62)	437 (125)	0.757	無担保 社債	平成25年 9月30日
京福電気鉄道株式会社	第8回 無担保社債	平成22年 2月3日	- (-)	320 (-)	0.864	無担保 社債	平成27年 1月30日
合計	-	-	2,378 (1,474)	1,223 (591)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
591	205	205	142	80

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,690	2,200	1.067	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,884	1,678	1.582	-
1年以内に返済予定のリース債務	39	78	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,560	3,926	1.464	平成23年～平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	138	263	-	-
その他有利子負債				
未払金(1年以内返済)	72	751		
長期未払金(1年超)	751	-	-	
合計	9,137	8,898	-	

(注) 1. 平均利率は借入金の期末残高に対する加重平均利率によっております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,602	1,049	698	311
リース債務	78	72	63	39

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
営業収益(百万円)	2,913	2,973	3,065	2,602
税金等調整前四半期純利益 又は純損失()金額 (百万円)	224	230	213	220
四半期純利益又は純損失 ()金額(百万円)	189	126	149	195
1株当たり四半期純利益又 は純損失()金額(円)	9.51	6.36	7.51	9.81

その他

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,332	313
未収運賃	10	9
未収金	30	61
未収消費税等	57	-
未収収益	42	68
関係会社短期貸付金	375	1,266
有価証券	-	350
販売土地及び建物	27	24
貯蔵品	18	21
前払費用	17	11
繰延税金資産	15	16
その他の流動資産	24	40
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	1,950	2,179
固定資産		
鉄軌道事業固定資産		
有形固定資産	6,635	6,889
減価償却累計額	4,223	4,394
有形固定資産(純額)	2,412	2,495
無形固定資産	2	2
鉄軌道事業固定資産合計	1, 2 2,415	1, 2 2,497
兼業固定資産		
有形固定資産	8,774	8,808
減価償却累計額	3,031	3,225
有形固定資産(純額)	5,742	5,583
無形固定資産	40	40
兼業固定資産合計	2 5,783	2 5,623
各事業関連固定資産		
有形固定資産	138	138
減価償却累計額	60	61
有形固定資産(純額)	77	76
各事業関連固定資産合計	77	76
建設仮勘定		
兼業	34	40
建設仮勘定合計	34	40
投資その他の資産		
投資有価証券	378	480
関係会社株式	1,291	910

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
出資金	1	1
破産更生債権等	3	-
長期前払費用	1	-
その他	132	148
貸倒引当金	2	-
投資その他の資産合計	1,805	1,540
固定資産合計	10,116	9,778
繰延資産		
社債発行費	10	13
繰延資産合計	10	13
資産合計	12,076	11,971
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,160	1,920
1年内返済予定の長期借入金	1,540	1,487
1年以内償還社債	1,474	591
リース債務	10	10
未払金	113	360
未払費用	46	51
未払法人税等	8	8
未払消費税等	-	12
預り連絡運賃	0	0
預り金	51	46
前受運賃	16	16
前受金	10	-
前受収益	30	30
賞与引当金	31	33
その他	0	2
流動負債合計	5,496	4,572
固定負債		
社債	903	632
長期借入金	2,959	3,832
リース債務	26	15
長期未払金	57	75
繰延税金負債	432	477
役員退職慰労引当金	44	34
長期預り金	-	26
長期預り保証金	61	64
固定負債合計	4,485	5,158
負債合計	9,982	9,731

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	270	270
資本剰余金合計	270	270
利益剰余金		
利益準備金	46	46
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	460	436
繰越利益剰余金	353	448
利益剰余金合計	859	931
自己株式	7	10
株主資本合計	2,122	2,191
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27	48
評価・換算差額等合計	27	48
純資産合計	2,094	2,240
負債純資産合計	12,076	11,971

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
鉄軌道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	1,209	1,158
運輸雑収	78	81
鉄軌道事業営業収益合計	1,287	1,239
営業費		
運送営業費	791	774
一般管理費	169	157
諸税	83	92
減価償却費	207	200
鉄軌道事業営業費合計	1,251	1,224
鉄軌道事業営業利益	36	14
兼業営業利益		
営業収益		
土地建物販売収入	33	-
賃貸収入	823	792
その他の事業収入	282	305
兼業営業収益合計	1,139	1,098
営業費		
売上原価	195	189
販売費及び一般管理費	462	510
諸税	82	79
減価償却費	196	207
兼業営業費合計	937	987
兼業営業利益	202	110
全事業営業利益	238	125
営業外収益		
受取利息	27	7
受取配当金	49	43
受託工事事務費戻入	10	1
雑収入	17	23
営業外収益合計	103	76
営業外費用		
支払利息	113	100
社債利息	35	17
社債発行費償却	1	2
雑支出	3	0
営業外費用合計	153	120
経常利益	188	80

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
補助金収入	24	34
関係会社株式売却益	-	17
固定資産売却益	-	4
工事負担金等受入額	186	-
特別利益合計	210	56
特別損失		
環境対策費	-	27
固定資産除却損	-	12
投資有価証券評価損	196	-
ゴルフ会員権評価損	56	-
特別損失合計	252	39
税引前当期純利益	146	97
法人税、住民税及び事業税	4	5
法人税等調整額	81	20
法人税等合計	86	26
当期純利益	59	71

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄軌道事業営業費	1				
1. 運送営業費					
人件費		492		513	
経費		298	791	260	774
2. 一般管理費					
人件費	84		74		
経費	85	169	83	157	
3. 諸税			83		92
4. 減価償却費			207		200
鉄軌道事業営業費 兼業営業費	2		1,251		1,224
1. 売上原価					
土地建物売上原価		6		-	
その他の事業売上原価		188	195	189	189
2. 販売費及び一般管理費					
人件費		133		170	
経費		328	462	340	510
3. 諸税					79
4. 減価償却費				207	
兼業営業費合計		937		987	
全事業営業費合計		2,188		2,212	

前事業年度

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

(百万円)

1 鉄軌道事業営業費	
運送営業費	
給与	355
修繕費	86
諸税	
固定資産税	66
2 兼業営業費	
販売費及び一般管理費	
業務委託料	56
賃借料	104
諸税	
固定資産税	69
3 営業費(全事業)に含まれる引当金繰入額	
賞与引当金	31

当事業年度

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

(百万円)

1 鉄軌道事業営業費	
運送営業費	
給与	367
諸税	
固定資産税	74
2 兼業営業費	
販売費及び一般管理費	
給与	55
その他人件費	57
業務委託料	81
賃借料	99
諸税	
固定資産税	68
3 営業費(全事業)に含まれる引当金繰入額	
賞与引当金	33

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000	1,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	270	270
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	270	270
資本剰余金合計		
前期末残高	270	270
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	270	270
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	46	46
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	46	46
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	397	460
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	105	16
固定資産圧縮積立金の取崩	42	40
当期変動額合計	62	23
当期末残高	460	436
繰越利益剰余金		
前期末残高	355	353
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	105	16
固定資産圧縮積立金の取崩	42	40
当期純利益	59	71
当期変動額合計	2	95
当期末残高	353	448
利益剰余金合計		
前期末残高	799	859
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益	59	71
当期変動額合計	59	71
当期末残高	859	931

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	4	7
当期変動額		
自己株式の取得	2	2
当期変動額合計	2	2
当期末残高	7	10
株主資本合計		
前期末残高	2,065	2,122
当期変動額		
当期純利益	59	71
自己株式の取得	2	2
当期変動額合計	57	69
当期末残高	2,122	2,191
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	110	27
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82	76
当期変動額合計	82	76
当期末残高	27	48
評価・換算差額等合計		
前期末残高	110	27
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82	76
当期変動額合計	82	76
当期末残高	27	48
純資産合計		
前期末残高	1,954	2,094
当期変動額		
当期純利益	59	71
自己株式の取得	2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82	76
当期変動額合計	139	145
当期末残高	2,094	2,240

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 販売土地及び建物 個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準については、従来、原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 販売土地及び建物 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 鉄軌道事業における有形固定資産 定率法(ただし、鉄軌道事業における取 替資産については定率法による取替法) ただし、平成10年4月1日以降取得した 建物(建物附属設備を除く)につい ては、定額法を採用しております。 その他の有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであ ります。 建物 7～50年 機械装置 9～15年</p> <p>(追加情報) 機械装置については、従来、耐用年数を 2～20年としておりましたが、法人税法 の改正を契機として見直しを行い、当事 業年度より9～15年に変更してありま す。 これによる当事業年度の損益に与える 影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)につい ては、社内における見込利用可能期間 (5年)による定額法を採用してありま す。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取 引に係るリース資産については、リース 期間を耐用年数として、残存価額を零と する定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 鉄軌道事業における有形固定資産 同左</p> <p>その他の有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであ ります。 建物 7～50年 機械装置 9～15年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費</p> <p>社債発行費については、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度において新規に普通社債を発行したことで社債発行費が計上されたことに伴い、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)にもとづき、当事業年度より社債発行費は償還までの期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>これによる当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>社債発行費</p> <p>社債発行費については、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>未収金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額により計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ 金利キャップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 社債の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金及び社債の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ及び金利キャップの想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップ及び金利キャップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。</p> <p>(2) 国庫補助金等の圧縮記帳処理の方法 鉄軌道事業において地方公共団体等により工事費の一部として国庫補助金等を受けておりますが、国庫補助金等相当額は直接減額せず、工事完成時に取得原価で計上しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 国庫補助金等の圧縮記帳処理の方法 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。</p> <p>これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1	<p>鉄軌道事業固定資産については、財団抵当借入金等の担保に供しております。</p> <p>担保資産</p> <p>鉄軌道事業 2,356百万円 (内軌道財団抵当分 2,356百万円)</p> <p>担保付債務</p> <p>長期借入金(1年内含む) 2,318百万円 (内軌道財団抵当分 2,018百万円)</p> <p>社債銀行債務保証 1,350百万円 (内軌道財団抵当分 1,350百万円)</p>	<p>鉄軌道事業固定資産については、財団抵当借入金等の担保に供しております。</p> <p>担保資産</p> <p>鉄軌道事業 2,335百万円 (内軌道財団抵当分 2,335百万円)</p> <p>担保付債務</p> <p>長期借入金(1年内含む) 2,622百万円 (内軌道財団抵当分 2,622百万円)</p> <p>社債銀行債務保証 100百万円 (内軌道財団抵当分 100百万円)</p>
2	<p>国庫及び地方公共団体補助金等による固定資産の圧縮記帳累計額</p> <p>鉄軌道事業固定資産 1,275百万円 兼業固定資産 972百万円</p> <hr/> <p>計 2,247百万円</p>	<p>国庫及び地方公共団体補助金等による固定資産の圧縮記帳累計額</p> <p>鉄軌道事業固定資産 1,354百万円 兼業固定資産 970百万円</p> <hr/> <p>計 2,325百万円</p>
3	<p>下記の関係会社の借入金等に対し、債務保証を行っております。</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>京福バス(株) 141百万円 三国観光産業(株) 1,008百万円</p> <hr/> <p>計 1,149百万円</p> <p>(2) 保証予約</p> <p>京福バス(株) 200百万円 (株)京福コミュニティサービス 365百万円</p> <hr/> <p>計 565百万円</p>	<p>下記の関係会社の借入金等に対し、債務保証を行っております。</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>京福バス(株) 53百万円 三国観光産業(株) 903百万円</p> <hr/> <p>計 956百万円</p> <p>(2) 保証予約</p> <p>京福バス(株) 120百万円</p> <hr/> <p>計 120百万円</p>

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1	関係会社との取引にかかるものは次のとおりであります。 営業収益 426百万円 受取利息 26百万円 受取配当金 44百万円	関係会社との取引にかかるものは次のとおりであります。 営業収益 406百万円 受取利息 7百万円 受取配当金 40百万円
2		固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 土地 4百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式(注)	32	17	-	50
合計	32	17	-	50

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加17千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式(注)	50	18	-	69
合計	50	18	-	69

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、不動産事業に係る機械装置(機械装置)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、不動産事業に係る機械装置(機械装置)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
兼業 固定資産	3	0	2	兼業 固定資産	3	1	1
各事業関連 固定資産	5	1	3	各事業関連 固定資産	5	2	2
合計	8	2	5	合計	8	4	4
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 4百万円 合計 5百万円</p>				<p>同左 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 2百万円 合計 4百万円</p>			
<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 8百万円 減価償却費相当額 8百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				<p>同左 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 1百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式910百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
賞与引当金	12	13
役員退職慰労引当金	17	13
長期未払金	22	30
繰越欠損金	171	130
投資有価証券評価損	87	87
その他有価証券評価差額金	11	-
貸倒引当金	2	1
その他	16	16
小計	342	292
評価性引当額	184	170
繰延税金資産合計	157	121
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	306	291
その他有価証券評価差額	-	24
子会社合併差益	267	267
繰延税金負債合計	574	583
繰延税金資産(負債)の純額	416	461

繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(百万円)	(百万円)
流動資産 - 繰延税金資産	15	16
固定負債 - 繰延税金負債	432	477

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.0	40.0
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	4.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.9	11.5
住民税均等割等	3.4	6.0
評価性引当額	19.9	12.7
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.2	26.6

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	105円00銭	1株当たり純資産額	112円39銭
1株当たり当期純利益金額	3円00銭	1株当たり当期純利益金額	3円60銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	59	71
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	59	71
期中平均株式数(千株)	19,957	19,943

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)京三製作所	193,190	90
		比叡山自動車道(株)	39,360	44
		(株)京都銀行	34,225	29
		奥比叡参詣自動車道(株)	20,000	10
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,400	9
		(株)京都新聞社	184,674	8
		嵐山温泉開発(株)	600	6
		京都ステーションセンター(株)	500	5
		若狭観光開発(株)	5,400	2
		福井放送(株)	5,340	2
		その他10銘柄	26,248	8
		計	528,937	217

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	-	350
		小計	-	350
投資有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券) ノムラ日本株戦略ファンド	26,562	137
		(投資信託受益証券) 日本低位株ファンド	15,683	124
		小計	42,245	262
		計	42,245	612

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	2,002	4	1	2,005	-	-	2,005
建物	7,680	39	15	7,704	3,691	207	4,013
構築物	3,331	142	29	3,443	1,895	108	1,548
車両	1,782	27	-	1,809	1,533	46	275
機械装置	469	108	15	561	335	23	225
工具器具備品	217	30	0	246	186	10	59
雑施設	27	-	-	27	27	0	0
リース資産	37	-	-	37	11	10	26
建設仮勘定	34	399	393	40	-	-	40
有形固定資産計	15,583	751	457	15,877	7,682	406	8,195
無形固定資産							
水道施設利用権他	-	-	-	2	0	0	1
借地権他	-	-	-	38	-	-	38
ソフトウェア	-	-	-	13	11	0	2
無形固定資産計	-	-	-	55	12	0	42
長期前払費用	1	0	1	-	-	-	-
繰延資産							
社債発行費	11	6	-	17	3	2	13
繰延資産計	11	6	-	17	3	2	13

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	三国北本町(ファミリーマート建物新装)	23百万円
構築物	嵐山本線重軌条更換工事	102百万円
	北野線単線踏切制御連動継電器設置工事	15百万円
車両	制御器更新工事	19百万円
機械装置	鋼索線滑車更新工事	15百万円
	架空索道制御装置設置工事	89百万円
工具器具備品	嵐山線駐輪場設置工事	18百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

構築物	嵐山本線重軌条更換工事	14百万円
機械装置	架空索道制御装置設置工事	15百万円

3. なお、無形固定資産の金額が総資産の100分の1以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6	0	2	0	3
賞与引当金	31	33	31	-	33
役員退職慰労引当金	44	8	16	3	34

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	11
預金	
当座預金	199
普通預金	101
小計	301
合計	313

ロ．未収運賃

区分	金額(百万円)
鋼索線	1
嵐山線	7
架空索道	0
合計	9

ハ．未収金

区分	金額(百万円)
補助金	34
その他	27
合計	61

二．未収収益

区分	金額(百万円)
賃貸収入	45
その他の事業収入	20
鉄軌道事業収入	0
その他	2
合計	68

ホ．販売土地及び建物

区分	面積	金額(百万円)
土地	m ²	
京都府	177	0
福井県	30,951	24
合計	31,128	24

ヘ．貯蔵品

区分	金額(百万円)
工事用品	15
その他	6
合計	21

ト．関係会社短期貸付金

区分	金額(百万円)
(株)京福コミュニティサービス	1,026
京福バス(株)	240
合計	1,266

固定資産

イ．関係会社株式

区分	金額(百万円)
(株)京福コミュニティサービス	366
京福バス(株)	320
京都バス(株)	97
三国観光産業(株)	86
京福商事(株)	27
(株)京福エージェンシー	11
合計	910

流動負債

イ．短期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)みずほコーポレート銀行	740
みずほ信託銀行(株)	300
住友信託銀行(株)	260
(株)京都銀行	220
(株)滋賀銀行	200
(株)三井住友銀行	200
合計	1,920

ロ．1年以内償還社債 591百万円

内訳は1 連結財務諸表（1）連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

ハ．未払金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
安全索道(株)	96
浅井建設(株)	83
平安建設工業(株)	31
清田軌道工業(株)	26
(株)京阪エンジニアリングサービス	15
その他	107
合計	360

(ロ) 内容別内訳

区分	金額（百万円）
未払工事代	287
未払物品代	29
未払受託工事代	29
未払人件費	5
その他	8
合計	360

固定負債

イ．社債 1,223百万円

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

ロ．長期借入金

相手先	金額(百万円)
中央三井信託銀行(株)	(373) 1,656
(株)日本政策投資銀行	(144) 892
日本生命保険相互会社	(251) 744
(株)三菱東京UFJ銀行	(161) 650
(株)福井銀行	(145) 308
みずほ信託銀行(株)	(83) 263
(株)みずほコーポレート銀行	(74) 255
住友信託銀行(株)	(64) 217
(株)京都銀行	(114) 151
(株)滋賀銀行	(57) 107
(株)三井住友銀行	(19) 74
合計	(1,487) 5,320

(注) 金額欄上段()書きの数字は、内数で貸借対照表日から起算して1年以内に返済する金額を示しており、貸借対照表において流動負債として計上しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由で電子公告による公告ができない場合は、京都市において発行する京都新聞に掲載する。
株主に対する特典	5,900株以上 嵐山線・鋼索線優待乗車証1枚 9,600株以上 京福バス回数乗車券70枚 12,000株以上 嵐山線・鋼索線優待乗車証1枚、京福バス回数乗車券70枚、または京福バス全線優待乗車証1枚(ご希望によりいずれか選択) 19,200株以上 電車・バス(嵐山線・鋼索線・京福バス)全線共通優待乗車証1枚(高速バス及び特定路線を除く)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第103期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

平成21年6月25日近畿財務局長に提出

(2)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

有価証券報告書の訂正報告書

平成21年7月15日近畿財務局長に提出

確認書

平成21年7月16日近畿財務局長に提出

事業年度（第103期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3)内部統制報告書及びその添付資料

平成21年6月25日近畿財務局長に提出

(4)四半期報告書及び確認書

（第104期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

平成21年8月14日近畿財務局長に提出

（第104期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

平成21年11月13日近畿財務局長に提出

（第104期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

平成22年2月12日近畿財務局長に提出

(5)臨時報告書

平成22年6月25日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

京福電気鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 秀一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京福電気鉄道株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、京福電気鉄道株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

京福電気鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】4.(2)(会計方針の変更)に記載されているとおり、従来、一部の連結子会社において、有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京福電気鉄道株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、京福電気鉄道株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

京福電気鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 秀一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月23日

京福電気鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 俊介 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 増田 豊 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。